

春のイチゴ狩りと防空壕きくらげ栽培施設見学

JAセレサ川崎直営 セレサモス麻生店立ち寄り

バスツアー（昼食付）

2026

4月9日（木）

8：45～

旅行代金

（大人・子ども同額）

¥9,800

春の川崎で、食と産業の魅力を味わう日帰りバスツアー。
旬のイチゴ狩りの後、JAセレサ川崎直営の大型農産物直売所
セレサモス麻生店に立ち寄ります。

戦時中の防空壕を活用して育てられた「防空壕きくらげ」の普段は入れない
栽培施設を見学し、昼食ではそのきくらげを使った中華ランチをお楽しみ
いただきます。



4種のイチゴ狩り

麻生区にある完熟イチゴにこだわ
る農園。

4種類のイチゴを30分間食べ放
題で、お楽しみいただけます。



防空壕きくらげ

戦時中に防空壕だった洞穴を栽
培施設としています。テレビな
どでも多数取り上げられる注目
の農作物！

1パック（70g）お土産付



セレサモス麻生

JAセレサ川崎直営の大型農産物
直売所 市内で生産された新鮮
な生産者の顔が見える安心・安
全な農産物をお買い物とともに
お楽しみいただけます。

募集概要

参加資格：小学生以上 中学生以下は保護者と同伴
募集人員：40名（先着順）/最少催行人員：30名
添乗員：同行しません/食事：昼食1回
利用バス会社：オリエンタル観光（バス）

集合場所

武蔵小杉駅北口 …………… 8：45

高津区役所前 …………… 9：10

販売開始：2026年3月16日（月）9：30～

WebまたはTEL：044-544-8229にて



お申込はこちら

旅行企画・実施

一般社団法人川崎市観光協会

TEL:044-544-8229

住所：〒212-0013

川崎市幸区堀川町66-20川崎市産業振興会館8階

営業時間：平日 9:00～17:00

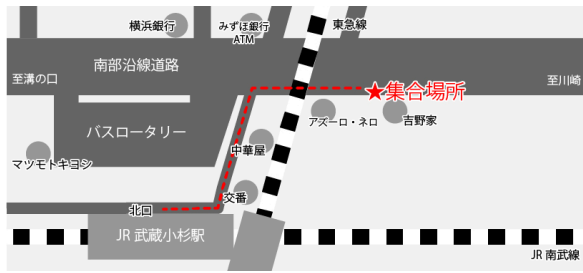
Webサイト：www.k-kankou.jp



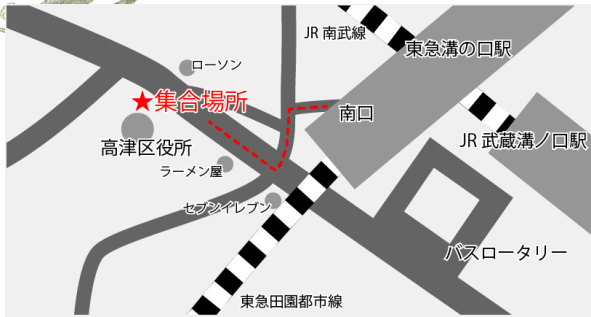
特別協力：川崎産業観光振興協議会【（一社）川崎市観光協会、川崎商工会議所、川崎市】

集合場所

武蔵小杉駅北口 …………… 8:45



高津区役所前 …………… 9:10



HOTEL ARU KSP内

レストランキッチン

「防空壕きくらげ」を使った中華ランチ
(スープ・ドリンク付き)

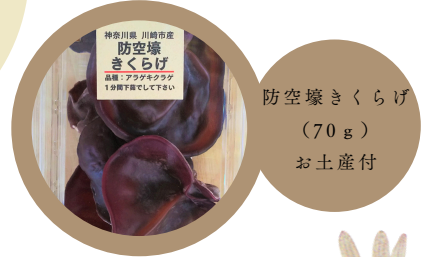
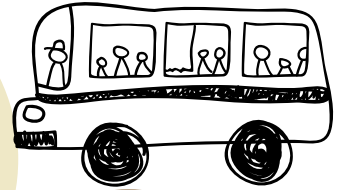
行程表

武蔵小杉駅北口 (8:45) === 高津区役所前 (9:10) ===
(9:50) ◎SLOW FARM (10:55) === (11:15)
◎セレスモス麻生店 (11:55) === (12:05) ◎防空壕きくらげ栽培施設 (12:45) === (13:45) ◎昼食 (HOTEL ARU KSP) (14:45) 食後解散

◎入場観光 === バス移動

※解散後は、ホテルより溝の口駅行のシャトルバス(無料)がご利用いただけます

バス車内では、川崎産業観光ガイドが川崎の魅力を紹介



防空壕きくらげ
(70g)
お土産付

ツアーに参加されるお客様へのお願い

- ・定員になり次第、受付は終了といたします
- ・中学生以下は保護者同伴でご参加ください
- ・参加条件は小学生以上です
- ・歩行や視聴覚などご不自由な方、身体障がい者補助犬をお連れの方、その他特別な配慮を必要とする方はお申し込みの際に必ずお知らせください
- ・交通事情により出発・到着が前後する場合があります

ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

●申込の方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●申込金・旅行代金のお支払い

- (1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。…2,000円以上旅行代金まで
- (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって11日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

●当社の解除権(旅行開始前)

- (1) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 本コース旅行日程に明示された貸切バス費用、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- (1) 本コース旅行日程に含まれない飲食等個人的費用及び自宅から発着地までの交通費

●取消料

- (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料 (おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 10日目にあたる日以降 8日目に当たる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の 100%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定め額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2024年12月1日現在の運賃・料金を基準としております。

この旅行代金は2026年1月1日現在の運賃・料金を基準としております。

この旅行は、一般社団法人 川崎市観光協会(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご確認ください。

■個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい

一般社団法人 川崎市観光協会

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-20

川崎市産業振興会館 8階

TEL: 044-544-8229 FAX: 044-543-5769 MAIL: kankou@k-kankou.jp

営業時間 9:00~17:00(定休日:土日祝) 総合旅行業務取扱管理者 片桐正子

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施

一般社団法人 川崎市観光協会

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 8階

神奈川県登録旅行業第1257号